

受領 令和3年8月26日 8時30分

通告番号 (17) 1/2

令和3年8月26日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
松田昌邦 印

一般質問通告書

第510回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策について。</p> <p>(1) マスク着用が半ば当たり前の風潮があるが、着用が困難な方々への対応は。</p> <p>ア 保育園、学童保育、幼稚園など10歳未満への対応は。</p> <p>イ 認知症や発達障害者等への対応は。</p> <p>ウ 児童生徒への学校における体育時や教室での対応は。</p> <p>(2) 今やワクチン接種が最大の感染予防と重症化防止と思うが、反面ワクチン接種後の感染も散見される事から「ゼロコロナやアフターコロナ」は現時点では難しい局面にあると思う。この先「ウィズコロナ」への在り方を検討する段階にないか見解を問う。</p> <p>ア 新たな日常のあり方を科学的データや知見などに基づく方向性を総合的に検討すべきではないか。</p> <p>(3) 感染者の自宅療養について。</p> <p>ア 本村における直近の自宅療養者数と世帯数は。</p> <p>イ 見守りが必要な自宅療養者情報を自治会や民生員等への共有が必要と思われるが、実情は如何に。</p>	
<p>2 令和4年度予算と地方分権改革について。</p> <p>新聞報道によると現在の自治体における行政運営と政策については国の500余の法律に基づき実施されているとの事である。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>この様な関連法における自治体計画の「義務」「努力義務」「作成ができる」の実情を問う。</p> <p>(1) 本村における令和3年及び4年度における自治体計画を前提とする補助金メニューはあるか。対象事業数は。</p> <p>(2) 自治体計画の作成に係る委託費等は、自主財源で賄っているのか。</p> <p>(3) 環境省は令和4年度よりプラスチック製品の一括回収を行う「プラスチック資源循環促進法」に基づく一括回収にかかる費用を地方交付税対象にする予算を計上することだが、予算化に向けては村独自の計画作成等が必要か。</p> <p>(4) 現状は「国と地方は対等」の文言が踊り、その実情は主従関係の再構築が進んでいるように見受けられるが、今後自治体間の連携を強化し本来の改革に向けて計画作成の義務化等の削減を目指すべきではないか見解を問う。</p>	
<p>3 豪雨時における宇座地域遊水池及び沈砂池等の対策について。</p> <p>(1) 昨今の長期化する集中豪雨によりここ数年宇座地域の遊水池氾濫等が起こっているのではないかと危惧している現状と抜本的解決に向けて方策はあるか。</p> <p>(2) 上流域の宅地化や土地改良事業等の開発に伴う末端処理対策について。</p> <p>ア 瀬名波地区の土地改良事業による末端への影響を最小限にするため地区内雨水等の完結処理若しくは時間差流出の設計検討が必要ではないか。</p> <p>イ 余裕のある流末処理施設への切り替え工事の必要性はないか。</p> <p>ウ 本村全域若しくは本地域の流域調査などを実施し抜本的な対策工事等の必要性はないか。</p>	